

「健康で心豊かに長生きをしましょう。」

令和元年 5 月 30 日
村山 章

文部科学省の WEB サイトでは、「共生社会」について「これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である」と述べています。

「全員参加型の社会」の対象は、広く考えると無数に展開されます。グローバル化の現在、外国人が随分増えました。4 月からは外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法（入管法）がスタートし、もっともっと外国人が増えていくと思われます。先日は、ベトナム人が公園のカルガモを捕まえて食べようとしたとしてニュースになりましたが、こうした文化の違いに入管法は何の効力もありません。また少子高齢化が進む現代社会を見据え、政府は「一億総活躍社会」を旗印に掲げています。若者も高齢者も、女性も男性もそれぞれの能力が発揮できる社会、それぞれが生きがいを感じられる社会、そして強い経済による成長と分配の好循環を目指しているようです。

あくまでも土台に法律は必要となりますが、それにしてもお互いに人格と個性を尊重し、支え合い、多様な在り方を認め合える社会を実現するのは簡単ではありません。欧米は個人主義が進んでいますから、それを維持する必要性から相手を尊重する考えが生まれたのではないのでしょうか。日本の場合はかつて村八分も存在し、掟や秩序を破った者を皆で絶交さえしたようです。そんな日本も近年、おもてなしの心や公共の場でのマナーの良さが称賛されるようになりました。そうした変化がさらに進んで障害者、高齢者も含めお一人おひとりが輝いて生きる社会が実現したら素晴らしいことです。そのためにはまず目標をもち、自身を活性化させ、自己調節機能を高めましょう。

そして相手を尊重して支えられる、素晴らしい共生社会の実現に向け精進していきましょう。